

交渉情報	NO.56	郵便局会社信越支社 総務人事部 かんぽ生命信越エリア本部
JP労組信越地方本部	2015年12月28日	添付資料:3枚

2015年度3月期における高齢勧奨退職の実施について

【中央交渉情報共通第22号関連】

日本郵便信越支社総務人事部及びかんぽ生命信越エリア本部は、本日（12月28日）「2015年度3月期における高齢勧奨退職の実施」について地方本部に説明してきました。

選考対象者、退職者の承認等については支社資料を参照願います。実施日、周知・勧奨期間及び退職に伴う優遇措置は以下の通りです。

1 実施日

日本郵便	2016年3月31日(木) ※次回は、2016年9月末に実施予定
かんぽ生命保険	2016年3月31日(木)

2 周知・勧奨期間(一般社員)

日本郵便	2016年1月7日(木)－28日(木)	22日間
かんぽ生命保険	2016年1月7日(木)－28日(木)	22日間

3 退職に伴う優遇措置

退職事由別・勤続期間別支給乗率は、「勧奨退職の支給乗率表(別表第1)」を適応する。

※退職手当の額＝退職日退職手当ポイント×退職事由別・勤続期間別支給乗率×
 ポイント単価(100円)

※勧奨退職の支給乗率は、従来の勧奨退職手当と同様の調整ができるよう採用時年齢
 及び退職時年齢別に設定している。

なお、勧奨退職に係る退職手当の算定については、勧奨退職希望者が自局の総務部の給与担当、又は管理者を通じて共通事務集約センターへ照会をすることで確認できるとしてあります。